

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで

期末配当金受領
株主確定日 3月31日

中間配当金受領
株主確定日 9月30日

定時株主総会 毎年6月

株主名簿管理人
特別口座の口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社

同連絡先
(お問合わせ先) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
TEL 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 東京・大阪の各証券取引所

公告方法 電子公告により行う
公告掲載URL <http://www.shinsho.co.jp/>
(ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に掲載いたします。)

【お知らせ】

1. 株券電子化によるご注意

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取扱いいたします。
- 配当金の口座振込のご指定につきましても、お手続きは配当金振込指定書を各口座管理機関を経由してお届けいただくこととなりました。従来同封いたしておりました当社専用の「配当金振込指定書」は今回から同封を取りやめしております。振込指定のお手続きにつきましては詳しくは各口座管理機関にお問合わせください。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

2. 配当金計算書について

本年から、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受取りになれる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

神鋼商事ホームページ

<http://www.shinsho.co.jp>

最新の当社IR情報等をご覧ください。



KOBELCO
神戸製鋼グループ

つくる、むすぶ、ひらく。

第91期 報告書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

 **神鋼商事** 株式会社

〒550-8512 大阪市西区土佐堀一丁目3番7号

電話 (0120)580-217

<http://www.shinsho.co.jp>



 **神鋼商事** 株式会社
証券コード：8075

(第91回定時株主総会招集ご通知添付書類)

目次

事業報告	3
連結計算書類	19
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
計算書類	27
貸借対照表	27
損益計算書	28
株主資本等変動計算書	29
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	36
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書	37
監査役会の監査報告書	38

株主の皆さまへ

企業理念

私たちは誠実をモットーに、新しい価値の創造を通じて、豊かな社会づくりと、みんなの幸せをめざします。

株主の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご支援とご高配を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

ここに、第91期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の当社グループの現況等につき、ご報告させていただきますので、ご高覧のほどお願い申し上げます。

なお、配当金につきましては、中間配当金として1株につき4円、期末配当金につきましては、1株につき2円（通期では1株につき6円）とさせていただきます。

株主の皆さまにおかれましては、何とぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月

代表取締役社長 森脇 亞人



(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期は米国金融不安の長期化による世界的な景気減速や原材料価格高騰などの影響を受け、さらに秋以降は、米国大手金融機関の破綻を契機に世界経済が一段と減速したことから、その影響により、企業収益は大幅に減少し、また、設備投資の抑制や雇用・所得環境の厳しさが増すなど、過去に経験のないほど急激に悪化の一途を辿りました。

このような厳しい環境下におきまして、当社グループは新たな事業展開として、中国の華北・東北地域の事業拡大を目的に「神鋼商貿（上海）有限公司」の北京分公司を設立し、本年1月から営業を開始した他、「神商非鉄株式会社」の関西工場の移転、拡充を行い、日本と中国・蘇州市（蘇州神商金属有限公司）におけるアルミコイルセンター事業二極化による国内外の供給体制を整備しました。また、ヨーロッパの拠点として、ドイツ・デュッセルドルフに鉄鋼・非鉄金属等の輸出入販売を行う「神商ヨーロッパ」を設立するなど、グローバルビジネスの拡充に努めてまいりました。

一方、国内においては、本年度から株式会社神戸製鋼所向け鉄鋼原料の輸入業務を開始したことや、環境負荷の低減に配慮した戦略商品「スチームスター」（スクリュ式小型蒸気発電機）が省エネルギー効果、獨創性、経済性について各方面から高く評価され、その販売の強化に努めるなど、神戸製鋼グループにおける中核会社としての機能を発揮し、国内外ビジネスを展開しました。

しかしながら、当社グループの主要需要家である自動車、産業機械、家電業界等の急激な落ち込みの影響を受け、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1兆343億1百万円（前年度比43.5%増）となりましたが、営業利益は83億79百万円（同9.7%減）、経常利益は68億82百万円（同26.8%減）となりました。また、投資有価証券評価損7億32百万円など特別損失12億63百万円を計上しました結果、当期純利益は27億7百万円（同42.6%減）となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、以下のとおりであります。

鉄鋼セグメント

線材製品は自動車業界向け需要が、また、鋼板製品は造船業界向け以外の需要が、下半期に入りそれぞれ急激に落ち込んだことにより取扱量が減少しましたが、製品価格の上昇が寄与したことにより売上高は増加しました。一方、棒鋼製品は、マンションをはじめとする建設業界の不振や市況の下落により売上高は減少しました。また、米国の海外連結子会社も、景気減速の影響を受けたことにより売上高は減少しました。

これらにより鉄鋼セグメントの売上高は3,041億23百万円（前年度比11.2%増）となり、営業利益は43億36百万円（同27.3%増）となりました。

鉄鋼原料セグメント

鉄スクラップは電炉業界の減産により、また、チタン原料はチタン製品の減産により、それぞれ取扱量が減少し、さらに市況が低迷したことから、売上高は減少しました。

一方、鉄鉱石、石炭の価格上昇に加え、今年度から株式会社神戸製鋼所向け鉄鋼原料の輸入業務を開始したことにより売上高は大幅に増加しました。

これらにより鉄鋼原料セグメントの売上高は4,107億45百万円（前年度比297.2%増）、営業利益は22億5百万円（同52.4%増）となりました。

非鉄金属セグメント

自動車、家電、半導体業界の需要減少を受け、銅製品は、半導体素材、自動車向け端子コネクタの銅板条の取扱量が減少し、アルミ製品は、空調用および印刷版向けアルミ板条、自動車向け押出材ならびに液晶製造装置向けアルミ加工材の取扱量がそれぞれ大幅に減少しました。また、非鉄原料も銅屑、アルミ再生塊の取扱量が減少しました。

さらに銅・アルミ地金価格が下落したことにより、非鉄金属セグメントの売上高は1,793億45百万円（前年度比15.8%減）となり、3億85百万円の営業損失（前年度営業利益17億91百万円）となりました。

機械・情報セグメント

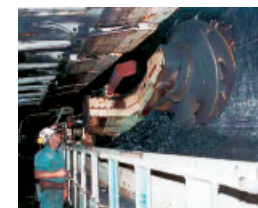
機械製品は、上半期は国内大型化学プラント向けおよび海外製鉄プラント向けの機械設備の取扱いが大幅に増加しましたが、下半期に入り、化学業界、鉄鋼業界ともに設備投資が縮小されたことなどの影響により受注が減少しました。また、情報産業関連製品は、液晶用電子材料およびハードディスク関連等の製品が電子、デジタル家電業界の減産の影響を受けたことにより取扱いが減少しました。

これらにより機械・情報セグメントの売上高は837億91百万円（前年度比4.8%増）となりましたが、営業利益は9億14百万円（同42.6%減）となりました。

溶材セグメント

溶接材料および生産材料は、主要需要家である造船、化工機業界および海外プラント向けの需要が年間を通じて堅調に推移しましたが、下半期に入り、建設機械、自動車、建築業界向け需要が大幅に減少しました。しかしながら、溶接材料および生産材料の価格がともに上昇したことにより、売上高は増加しました。

これらにより溶材セグメントの売上高は557億47百万円（前年度比10.9%増）となり、営業利益は11億99百万円（同33.3%増）となりました。



事業セグメント別売上高

区 分	第 90 期		第 91 期 (当連結会計年度)		前連結 会 計 年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
鉄 鋼 原 料	273,578	37.9	304,123	29.4	11.2
鉄 鋼 原 料	103,415	14.3	410,745	39.7	297.2
非 鉄 金 属	212,912	29.5	179,345	17.3	△15.8
機 械 ・ 情 報	79,935	11.1	83,791	8.1	4.8
溶 材	50,265	7.0	55,747	5.4	10.9
そ の 他 事 業	949	0.1	564	0.1	△40.5
(消去または全社)	△115	0.0	△18	0.0	—
合 計	720,942	100.0	1,034,301	100.0	43.5

事業セグメント別営業利益

区 分	第 90 期		第 91 期 (当連結会計年度)		前連結 会 計 年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
鉄 鋼 原 料	3,406	36.7	4,336	51.8	27.3
鉄 鋼 原 料	1,447	15.6	2,205	26.3	52.4
非 鉄 金 属	1,791	19.3	△385	△4.6	—
機 械 ・ 情 報	1,593	17.2	914	10.9	△42.6
溶 材	899	9.7	1,199	14.3	33.3
そ の 他 事 業	140	1.5	109	1.3	△22.0
(消去または全社)	△0	0.0	0	0.0	—
合 計	9,279	100.0	8,379	100.0	△9.7

(注) 当連結会計年度より、鉄鋼原料事業は、売上高が増加し重要性が増したため、区分表示しております。また、一部の海外子会社において、損益集計を各事業に区分して行うこととしました。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分に組み替えて表示しております。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、世界的な在庫調整の進展につれ、輸出の減少テンポは緩やかになっていくと期待されるものの、企業の生産活動が極めて低い水準にあることなどから、設備投資の減少や雇用情勢悪化に伴う個人消費の低迷等、当面厳しい状況が続くものと見込まれます。

このような経済環境の下、当社グループは、新規マーケットや新規商材の開拓によるメーカー商社として

の基盤の一層の強化、海外拠点の拡充を図ることによる海外ビジネスの拡大、グローバル展開のために必要な人材の育成・確保などを重点課題として取組み、体質強化を図ってまいります。

株主の皆さまには、今後とも良きご理解と格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 88 期 平成17年度	第 89 期 平成18年度	第 90 期 平成19年度	第 91 期 平成20年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	588,955	642,092	720,942	1,034,301
経 常 利 益 (百万円)	7,001	8,488	9,397	6,882
当 期 純 利 益 (百万円)	2,827	3,636	4,720	2,707
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	34.55	41.06	53.30	30.57
総 資 産 額 (百万円)	211,907	224,265	236,028	216,873
純 資 産 額 (百万円)	14,352	19,524	21,889	20,481

(注) 1. 第89期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第90期から、固定資産の減価償却につきましては、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)および(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
3. 当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法について、同会計基準を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 88 期 平成17年度	第 89 期 平成18年度	第 90 期 平成19年度	第 91 期 平成20年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	540,260	581,964	652,061	969,035
経 常 利 益 (百万円)	5,191	6,394	7,100	5,438
当 期 純 利 益 (百万円)	1,942	2,542	3,940	2,546
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	23.73	28.70	44.49	28.75
総 資 産 額 (百万円)	196,512	203,503	215,255	197,934
純 資 産 額 (百万円)	13,596	15,628	16,814	17,593

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90 ^{百万円}	100%	建材、線材製品の販売
神商非鉄株式会社	90	100	アルミ・銅製品等の切断加工、販売
神商開発株式会社	90	100	不動産の管理
システム精工株式会社	94	60	ハードディスク・半導体自動製造装置の設計・製造・販売
アジア化工株式会社	90	50	各種プラントの設計施工
神商コウベウエルディング株式会社	20	51	溶接材料、溶接機器の販売
Shinsho American Corp. 神商アメリカンコーポレーション	19,000 ^{千米ドル}	100	鉄鋼、非鉄金属製品等の輸出入販売
Grand Blanc Processing L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000 ^{千米ドル}	70	線材製品の二次加工
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000 ^{千ユーロ}	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shinsho Australia Pty. Ltd. 神商オーストラリア	1,700 ^{千豪ドル}	100	炭鉱権益への投資
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	5,120 ^{千米ドル}	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿(上海)有限公司	3,000 ^{千米ドル}	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200 ^{千米ドル}	100	電子材料、非鉄金属製品等の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	84,375 ^{千タイバツ}	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400 ^{千シンガポールドル}	100	非鉄金属、溶材製品等の輸出入販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400 ^{百万ウォン}	100	電子材料等の輸出入販売
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15 ^{百万ペソ}	100	非鉄金属製品等の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000 ^{千新台幣ドル}	100	電子材料、非鉄金属製品等の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd. 神商マレーシア	360 ^{千マレーシアリンギット}	40	非鉄金属、溶材製品等の輸出入販売

(注) 1. 当連結会計年度において、システム精工株式会社の株式を追加取得したことにより、同社は当社の持分法適用会社から連結子会社になっております。
2. 神商ヨーロッパは、平成21年1月23日に設立しております。
3. 当連結会計年度において、タイエスコープの株式を追加取得したことにより、同社への出資比率は100%になっております。

② その他

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	233,313 ^{百万円}	0.1%	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造および販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、当社の株式30,853千株(出資比率34.83%)を保有する大株主であり、当社の大口仕入、販売先であります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼・鉄鋼原料・非鉄金属・機械・情報産業・溶材各商品の売買および輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品		
鉄	鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、鉄粉、鋳鍛鋼	
鉄	鋼原料	鉄鉱石、石炭、コークス、鉄スクラップ、還元鉄(HBI)、合金鉄、製銑・製鋼用副原料、チタンスポンジ、石油製品、スラグ製品、化成品	
非鉄	金属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・屑、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品	
機	械・情報	産業機械、化学機械、製鉄機械、環境装置、省エネ設備、コンプレッサー、小型蒸気発電機、液晶用特殊合金、HD製造関連装置および部材	
溶	材	溶接材料、溶接機、溶接関連設備、高圧ガス容器、各種加工原料、厨房用脱臭装置・脱臭触媒	
そ	の	他	不動産の賃貸・管理

(6) 主要な営業所および工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社(本店)	大阪府	熊本出張所	熊本県
大東名古屋本社支社	東京都	山形出張所	山形県
神戸支社	兵庫県	徳島出張所	徳島県
九州支社	福岡県	加古川出張所	兵庫県
中国支店	広島県	岐阜出張所	岐阜県
静岡支店	静岡県	群馬出張所	群馬県
北陸支店	富山県	群馬出張所	群馬県
東北支店	宮城県	ブダペスト事務所	ハンガリー
札幌支店	北海道	シドニー事務所	オーストラリア
		北京事務所	中国
		ジャカルタ事務所	インドネシア
		ホーチミン事務所	ベトナム

② 子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中国
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	神鋼商貿(上海)有限公司	中国
神商開発株式会社	大阪府、東京都	上海神商貿易有限公司	中国
システム精工株式会社	新潟県	タイエスコープ	タイ
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商コウベウエルディング株式会社	大阪府、東京都	韓国神商	韓国
神商アメリカンコーポレーション	米国	神商フィリピン	フィリピン
グランブランプロセッシング	米国	台湾神商股份有限公司	台湾
神商ヨーロッパ	ドイツ	神商マレーシア	マレーシア
神商オーストラリア	オーストラリア		

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
928名	84名増

(注) 従業員数には臨時従業員86名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
505名	8名増	40才5ヶ月	16年1ヶ月

(注) 1. 従業員数には、出向者95名を含んでおります。
2. 従業員数には、臨時従業員64名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	8,543 百万円
株式会社三井住友銀行	5,811
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,785
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,300

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 88,577,101株(自己株式28,524株を除く)
 (3) 株主数 5,150名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社神戸製鋼所	30,853 千株	34.83 %
神商取引先持株会	4,392	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	2,229	2.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,183	2.47
株式会社三井住友銀行	2,068	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,602	1.81
神鋼電機株式会社	1,500	1.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,486	1.68
バンクオブニューヨークジーシエムクライアント アカウントズジェービーアールイーシーアイティーアイシー	1,240	1.40
日本生命保険相互会社	1,067	1.20

(注) 1. 持株数は、退職給付信託に拠出している株式数を含んでおります。
2. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 神鋼電機株式会社は、平成21年4月1日をもってシンフォニアテクノロジー株式会社に変更しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および他の法人等の代表状況
代表取締役社長	森 脇 亞 人	
代表取締役	中 安 悠	非鉄金属本部長
代表取締役	原 三 郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
代表取締役	廣 瀬 範 義	機械・情報本部長
取締役	名 波 正 夫	経営企画部・総務部・資金部・アジア地域・中国地域・アメリカ地域管掌、人事部・監査部担当
取締役	小 村 信 綱	鉄鋼原料本部長
取締役	高 橋 伸	溶材本部長
監査役（常勤）	中 村 三 二	
監査役（常勤）	永 野 洋 邦	
監査役	稲 葉 嘉 昭	
監査役	平 野 重 蔵	

- (注) 1. 平成20年6月27日付けの異動は次のとおりであります。
- 就任 名波正夫、小村信綱の両氏は取締役に、永野洋邦、稲葉嘉昭の両氏は監査役にそれぞれ新たに選任され、就任しました。
 - 退任 取締役 廣田邦彦および監査役 津川邦夫の両氏は任期満了により、監査役 山本浩司氏は辞任により、それぞれ退任しました。
2. 監査役のうち、稲葉嘉昭および平野重蔵の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 中村三二、稲葉嘉昭、平野重蔵の各氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役 中村三二氏は、当社の経理部門において豊富な業務経験があり、加えて、税理士の資格を有しております。
 - ・監査役 稲葉嘉昭氏は、株式会社神戸製鋼所において資金部長、経理担当取締役を歴任しており、豊富な経理・財務知識を有しております。
 - ・監査役 平野重蔵氏は、株式会社神戸製鋼所において資金部長、財務部長、財務部担当常務執行役員を歴任しており、豊富な財務知識を有しております。

4. 平成21年3月31日現在の執行役員および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※社長	森 脇 亞 人	
※専務執行役員	中 安 悠	非鉄金属本部長
※専務執行役員	原 三 郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
※専務執行役員	廣 瀬 範 義	機械・情報本部長
専務執行役員	中 塚 隆 次	鉄鋼本部副本部長
※常務執行役員	名 波 正 夫	経営企画部・総務部・資金部・アジア地域・中国地域・アメリカ地域管掌、人事部・監査部担当
※常務執行役員	小 村 信 綱	鉄鋼原料本部長
※常務執行役員	高 橋 伸	溶材本部長
常務執行役員	永 井 庸 晴	非鉄金属本部副本部長
常務執行役員	松 本 博 明	鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	笹 川 浩 史	機械・情報本部副本部長
常務執行役員	佐 藤 育 夫	中国地域担当、神鋼商貿（上海）有限公司董事長
執行役員	新 藤 和 敏	アジア地域担当、タイエスコープ代表取締役社長
執行役員	小 林 清 文	非鉄金属本部副本部長
執行役員	大 西 健 司	機械・情報本部副本部長
執行役員	森 田 哲 也	総務部担当、資金部長、大阪本社代表、名古屋支社担当
執行役員	松 尾 久 幸	アメリカ地域担当、鉄鋼本部副本部長、神商アメリカンコーポレーション代表取締役社長
執行役員	岡 本 利 一	経営企画部長

(注) 上記※印の各氏は取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	8 名	203 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (3)	45 (7)
合 計	14	249

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額21百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第76回定時株主総会において月額5.5百万円以内と決議いただいております。
3. 上記に記載した報酬額のほか、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により打ち切られた役員退職慰労金につき、退任取締役1名に対して18百万円、退任監査役1名に対して16百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の社外役員との兼務状況

監査役 平野重蔵氏は、神鋼電機株式会社（現シンフォニアテクノロジー株式会社）の社外監査役を兼務しております。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、監査役 稲葉嘉昭氏は平成20年6月27日就任以降に開催された16回のすべてに、監査役 平野重蔵氏は当事業年度に開催された20回のうち17回に出席しており、稲葉嘉昭氏は主に経営管理的な見地から、また、平野重蔵氏は主に財務的な見地から、それぞれ公正な意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。加えて、両監査役は経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会には、監査役 稲葉嘉昭氏は就任以降に開催された10回のうち9回、監査役 平野重蔵氏は当事業年度に開催された13回のうち12回に出席しており、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 平野重蔵氏は、当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性および透明性を確保するための意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 稲葉嘉昭および同 平野重蔵の両氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両氏ともに会社法第425条第1項に定める額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 神鋼商事シンガポール (Shinko Shoji Singapore Pte.Ltd.)、神商フィリピン (Shinsho (Philippines) Corp.)、神商マレーシア (Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd.)、上海神商貿易有限公司 (Shanghai Shinsho Trading Co.,Ltd.)、蘇州神商金属有限公司 (Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd.)、神鋼商貿 (上海) 有限公司 (Kobelco Trading (Shanghai) Co.,Ltd.) の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。) の監査 (会社法または金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む。) の規定によるものに限る。) を受けております。

3. 当社の会計監査人であった京橋監査法人は、平成20年6月27日をもって任期満了により退任しました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断される場合、その他その必要があると判断される場合には、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 其他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

(最終改定：平成21年3月31日)

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。

これは、当社のみならずグループ企業全体に共通する基本認識としている。

② 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布および研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。

③ 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取り組む。

2) 財務報告の信頼性確保のための体制整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備および運用を図る。

3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定ならびに職務執行の過程および結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報（文書または電磁的記録）、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリ毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。

② 前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、グループ企業をも包含した総合的リスク管理体制を構築する。

③ 当社は、事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。また、業務執行取締役および執行役員は、四半期毎に部門業績等自らの業務執行の状況を取締役会に報告する。

② 当社は、中期経営計画および年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営ならびに状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社を含む神鋼商事グループ全体としての適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、グループ企業における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。

② 当社は、社内規程をもって、グループ各社の管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門または管理責任部門が監査・調査を行う。

③ 内部通報システムは、当社およびグループ企業の役員・使用人のすべてが利用できるものとし、グループ企業側からの情報提供を可能とする。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じ、専任の監査役付を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。その補助者の員数、任免および評価の決定にあたっては、監査役の同意を得ることとする。

8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役、執行役員および使用人が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。一方、監査役は、会社の意思決定の過程および業務の執行状況を適切に把握するため、取締役会のほか、経営審議会、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理会議等の重要な会議に出席する。また、監査役は、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員および使用人にその説明を求める。

② 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、グループ企業の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記に基づき、1株当たり2円と決定させていただきました。

この結果、年間配当金につきましては、中間配当金4円と合わせ、1株当たり6円となりました。

備考 事業報告は次により記載されております。

- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	189,802	流動負債	178,487
現金及び預金	10,851	支払手形及び買掛金	124,003
受取手形及び売掛金	130,828	短期借入金	28,519
商品及び製品	25,042	コマーシャルペーパー	2,000
仕掛品	424	未払金	1,048
原材料及び貯蔵品	488	未払費用	3,879
前払金	14,988	未払法人税等	1,363
繰延税金資産	834	繰延税金負債	18
その他	6,848	前受金	9,552
貸倒引当金	△504	預り金	7,103
		賞与引当金	675
固定資産	27,071	その他	322
有形固定資産	5,741	固定負債	17,904
建物及び構築物	3,027	長期借入金	16,422
機械装置及び運搬具	759	預り保証金	650
土地	1,609	退職給付引当金	223
その他	345	役員退職慰労引当金	28
無形固定資産	597	繰延税金負債	10
ソフトウェア	452	負ののれん	479
諸施設利用権	31	その他	89
その他	112	負債合計	196,391
投資その他の資産	20,732	純資産の部	
投資有価証券	15,632	株主資本	21,759
出資金	705	資本金	5,650
長期貸付金	904	資本剰余金	2,703
前払年金費用	1,266	利益剰余金	13,421
繰延税金資産	1,038	自己株式	△15
その他	2,079	評価・換算差額等	△2,955
貸倒引当金	△894	その他有価証券評価差額金	△373
資産合計	216,873	繰延ヘッジ損益	△8
		為替換算調整勘定	△2,573
		少数株主持分	1,677
		純資産合計	20,481
		負債・純資産合計	216,873

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		1,034,301
売上原価		1,010,844
売上総利益		23,456
販売費及び一般管理費		15,076
営業利益		8,379
営業外収益		
受取利息	1,176	
受取配当金	401	
持分法による投資利益	176	
雑収入	802	2,556
営業外費用		
支払利息	681	
売掛債権譲渡損	2,148	
為替差損	548	
雑損失	675	4,054
経常利益		6,882
特別利益		
投資有価証券売却益	5	5
特別損失		
工場移転損失	75	
減損損失	420	
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	732	
会員権売却損	3	
会員権評価損	24	1,263
税金等調整前当期純利益		5,624
法人税、住民税及び事業税	2,864	
法人税等調整額	△38	2,825
少数株主利益		91
当期純利益		2,707

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	5,650	2,703	11,332	△14	19,671
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			14		14
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△664		△664
通貨変更に伴う剰余金の増減			31		31
当期純利益			2,707		2,707
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,074	△0	2,073
平成21年3月31日残高	5,650	2,703	13,421	△15	21,759

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	758	△5	△524	228	1,989	21,889
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減						14
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△664
通貨変更に伴う剰余金の増減						31
当期純利益						2,707
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,131	△3	△2,049	△3,183	△312	△3,495
連結会計年度中の変動額合計	△1,131	△3	△2,049	△3,183	△312	△1,422
平成21年3月31日残高	△373	△8	△2,573	△2,955	1,677	20,481

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社の数: 21社
 主要な連結子会社の名称については、事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項(4)重要な親会社および子会社の状況 「①重要な子会社の状況」に記載しております。
 - 連結の範囲の異動
 当連結会計年度において、システム精工株式会社の株式を追加取得したことにより、同社は当社の持分法適用会社から連結子会社になっております。
 - 非連結子会社の数: 2社
 System Seiko Malaysia Sdn.Bhd.
 神商ヨーロッパ
 (連結の範囲から除いた理由)
 System Seiko Malaysia Sdn.Bhd.は重要性が低いため、神商ヨーロッパは当連結会計年度中に設立しましたが事業を開始しておらず、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の関連会社数: 11社
 主要な会社の名称
 大阪精工(株)、日本スタッドウェルディング(株)、VSC Shinsho Co., Ltd.
 - 持分法適用範囲の異動
 減少: システム精工(株)
 - 持分法を適用しない関連会社の数: 3社
 主要な会社の名称
 Matsuda Compressor Service Co.,Ltd.、神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司
 (持分法の範囲から除いた理由)
 Matsuda Compressor Service Co.,Ltd.他1社は重要性が低いため、神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司は前連結会計年度に設立しましたが、当連結会計年度中に事業を開始しておらず、当期純損益等に重要な影響を及ぼさないため、持分法適用範囲から除外しております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 連結子会社のうち在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- 会計処理基準に関する事項
 - 重要な資産の評価基準および評価方法
 - 有価証券の評価基準および評価方法
 その他有価証券
 時価のあるもの
 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 時価のないもの
 移動平均法による原価法
 - デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ
 時価法
 - たな卸資産の評価基準および評価方法
 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 国内連結会社は一部の子会社を除き定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用して

おります。

一部の子会社および在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、国内連結会社は平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(追加情報)

平成20年度の法人税法の改正により、機械装置の法定耐用年数が変更されたことに伴い、当連結会計年度より、国内連結会社は機械装置について改正後の耐用年数を適用して減価償却を算定しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当期の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（2,805百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、当社は、年金資産の合計額が、退職給付債務に、未認識変更時差異、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務債務を加減した金額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。

④役員退職慰労引当金

国内連結子会社1社は、役員に対して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)重要なヘッジ会計の方法

①重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、長期借入金、アルミおよび銅地金取引

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動、価格変動および金利変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(5)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)在外子会社の会計処理

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、従来の方法によった場合と比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法について、同会計基準を適用しております。この変更により営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ660百万円減少しております。

(3)リース取引に関する会計基準等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(4)表示方法の変更

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日 内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、21,800百万円、225百万円、278百万円であります。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,213百万円
2. 保証債務残高	818百万円
3. 遞及義務	
(1)買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	1,765百万円
(2)輸出割引手形	238百万円

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価には、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額660百万円が含まれております。
2. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
大阪府	厚生施設 (社宅)	土地及び建物	58
東京都	賃貸用資産	土地及び建物	361
合計			420

当社グループは、営業用資産、賃貸用資産、厚生施設および遊休地について、個々の不動産物件単位で資産をグルーピングしております。
当連結会計年度において、時価が帳簿価額に対し著しく下落している厚生施設及び賃貸用資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（420百万円）として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能額は、正味売却額により測定しており、売却可能額に基づき算定しております。

なお、当該資産に係る減損損失は、その保有目的を売却予定資産に変更したことによるものであります。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	88,605	—	—	88,605
合計	88,605	—	—	88,605
自己株式				
普通株式（注）	45	3	—	48
合計	45	3	—	48

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	310	3.50	平成20年3月31日	平成20年6月11日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	354	4.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	177	利益剰余金	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月9日

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	212円34銭
1株当たり当期純利益	30円57銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

VII. その他の注記

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位: 百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	168,288	流動負債	163,548
現金及び預金	7,341	支払手形	6,932
受取手形	5,666	買掛金	106,502
売掛金	117,110	短期借入金	25,126
商品及び製品	16,066	コマーシャルペーパー	2,000
前払金	14,776	未払金	1,036
前払費用	75	未払費用	3,689
未収収益	263	未払法人税等	1,128
繰延税金資産	582	前受金	9,069
関係会社短期貸付金	806	預り金	7,119
未収金	5,134	前受収益	56
その他	873	賞与引当金	520
貸倒引当金	△408	その他	367
固定資産	29,646	固定負債	16,792
有形固定資産	1,660	長期借入金	16,091
建物	1,200	預り保証金	555
構築物	25	退職給付引当金	91
機械及び装置	2	その他	55
車両運搬具	2		
器具及び備品	98		
土地	331		
無形固定資産	440	負債合計	180,341
ソフトウェア	416		
諸施設利用権	23		
投資その他の資産	27,544	純資産の部	
投資有価証券	11,929	株主資本	17,951
関係会社株式	6,725	資本金	5,650
出資金	705	資本剰余金	2,703
関係会社出資金	1,473	資本準備金	2,703
長期貸付金	582	利益剰余金	9,605
従業員長期貸付金	1	その他利益剰余金	9,605
関係会社長期貸付金	3,028	繰越利益剰余金	9,605
固定化営業債権	824	自己株式	△7
前払年金費用	1,266	評価・換算差額等	△358
繰延税金資産	1,941	その他有価証券評価差額金	△349
その他	924	繰延ヘッジ損益	△8
貸倒引当金	△1,857	純資産合計	17,593
資産合計	197,934	負債・純資産合計	197,934

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位: 百万円)

科目	金額	
売上高		969,035
売上原価		951,528
売上総利益		17,506
販売費及び一般管理費		11,181
営業利益		6,325
営業外収益		
受取利息	1,188	
受取配当金	719	
雑収入	620	2,528
営業外費用		
支払利息	649	
売掛債権譲渡損	2,066	
売上割引	437	
雑損失	261	3,415
経常利益		5,438
特別利益		
投資有価証券売却益	5	5
特別損失		
投資有価証券売却損	6	
投資有価証券評価損	728	
会員権売却損	3	
会員権評価損	24	763
税引前当期純利益		4,680
法人税、住民税及び事業税	2,261	
法人税等調整額	△126	2,134
当期純利益		2,546

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成20年3月31日残高	5,650	2,703	2,703	7,723	7,723	△6	16,071
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△664	△664		△664
当期純利益				2,546	2,546		2,546
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,881	1,881	△0	1,880
平成21年3月31日残高	5,650	2,703	2,703	9,605	9,605	△7	17,951

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成20年3月31日残高	748	△5	743	16,814
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△664
当期純利益				2,546
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,098	△3	△1,101	△1,101
事業年度中の変動額合計	△1,098	△3	△1,101	779
平成21年3月31日残高	△349	△8	△358	17,593

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および西脇ICテストセンターに関連した固定資産については、定額法を採用しております。なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

（追加情報）

平成20年度の法人税法の改正により、機械装置の法定耐用年数が変更されたことに伴い、当事業年度より、機械装置について改正後の耐用年数を適用して減価償却費を算定しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（2,650百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌期から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務に、未認識変更時差異、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務債務を加減した金額

- を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。
4. ヘッジ会計の方法
- (1)ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物取引
ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、長期借入金、アルミおよび銅地金取引
- (3)ヘッジ方針
社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動、価格変動および金利変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。
- (4)ヘッジ有効性評価の方法
主として比率分析により有効性の判定を行っております。
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 重要な会計方針の変更
- (1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用
当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準および評価方法について、同会計基準を適用しております。
この変更により営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ284百万円減少しております。
- (2)リース取引に関する会計基準等の適用
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
- (3)表示方法の変更
「預り金」は、前事業年度までの流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当事業年度より、区分掲記しております。なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含まれている「預り金」は2,185百万円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,568百万円
2. 偶発債務	
(1)保証債務	
Shinsho American Corp.	1,815百万円
アジア化工株式会社	450百万円
神商非鉄株式会社	400百万円
蘇州神商金属有限公司	372百万円
システム精工株式会社	295百万円
神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司	275百万円
KSサミットスチール株式会社	210百万円
VSC Shinsho Co.,Ltd.	147百万円

Hexas Precision Technologies Corp.	104百万円
S.K.P.P. (SHANGHAI) CO.,LTD. 他3社	80百万円
計	4,153百万円
(2)買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	1,364百万円
(3)輸出割引手形	238百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	37,504百万円
短期金銭債務	20,653百万円
長期金銭債務	11百万円
4. 取締役に対する金銭債務	
金銭債務	26百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 売上原価には、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下げ額284百万円が含まれております。
2. 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------|------------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 496,117百万円 |
| 仕入高 | 298,568百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 754百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,568百万円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	28,524株

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
流動資産	
賞与引当金	237百万円
商品	115百万円
未払事業税	95百万円
貸倒引当金（一括）	51百万円
その他	82百万円
繰延税金資産（流動）小計	582百万円
固定資産	
投資有価証券	1,992百万円
貸倒引当金（個別）	480百万円
固定資産減損	165百万円
会員権	181百万円
その他	65百万円
繰延税金資産（固定）小計	2,885百万円
評価性引当額	△430百万円
繰延税金資産合計	3,038百万円

固定負債	
前払年金費用	△514百万円
繰延税金負債（固定）小計	△514百万円
繰延税金負債合計	△514百万円
繰延税金資産の純額	2,523百万円
（注）繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。	
流動資産－繰延税金資産	582百万円
固定資産－繰延税金資産	1,941百万円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主なものは、電子計算機およびその周辺装置であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市	233,313	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造及び販売	(被所有)直接 34.8 間接 0.2	同社製品の購入及び鉄鋼原料、その他原材料の納入	商品の販売	421,138	売掛金	22,179
							商品の仕入	279,317	前払金 買掛金	1,210 17,769
							利息等の受取	1,168	未収利息	260

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・利息等の受払いについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2)子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	神商開発株式会社	大阪市西区	90	不動産の管理	(所有)直接 100.0	賃貸事業の委託、資金援助、役員の兼任等	賃借料	28	—	—
							受取利息	42	長期貸付金	2,040
	神商鉄鋼販売株式会社	大阪市西区	90	鉄鋼製品販売	(所有)直接 100.0	同社への鉄鋼製品の販売、役員の兼任等	商品の販売	16,508	受取手形 売掛金	855 4,267
子会社	神商コウベウエルディング株式会社	大阪市西区	20	溶接材料販売	(所有)直接 51.0	同社への溶接材料の販売、役員の兼任等	商品の販売	8,810	受取手形 売掛金	60 2,771

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・神商開発株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、同社は保有不動産の減損処理により債務超過の状態が継続しているため、同社に対する貸付金を貸倒懸念債権と認識し、当期において387百万円を貸倒引当金に繰入、期末において同社の債務超過額と同額の1,071百万円が貸倒引当金に計上されております。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	神鋼建材工業株式会社	兵庫県尼崎市	3,500	建設用金属製品製造	(所有)直接 2.7	同社製品の購入	商品の販売	559	売掛金	227
							商品の仕入	4,769	買掛金	2,027
	株式会社神鋼エンジニアリング&メンテナンス	兵庫県神戸市灘区	150	各種プラントの設計、施工	なし	機器の販売及び購入	商品の販売	558	売掛金	320
							商品の仕入	12,770	買掛金	4,285

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	198円62銭
2. 1株当たり当期純利益	28円75銭

Ⅸ. その他の注記

1. 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付債務に関する事項

イ) 退職給付債務	△2,383百万円
ロ) 年金資産	2,757百万円
ハ) 未積立退職給付債務(イ+ロ)	373百万円
ニ) 未認識会計基準変更時差異	265百万円
ホ) 未認識数理計算上の差異	734百万円
ヘ) 未認識過去勤務債務	△198百万円
ト) 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,175百万円
チ) 前払年金費用	1,266百万円
リ) 退職給付引当金(ト+チ)	△91百万円

(2) 退職給付費用に関する事項

イ) 勤務費用	98百万円
ロ) 利息費用	57百万円
ハ) 期待運用収益	△65百万円
ニ) 会計基準変更時差異の費用処理額	265百万円
ホ) 数理計算上の差異の費用処理額	△158百万円
ヘ) 未認識過去勤務債務の費用処理額	△41百万円
ト) 確定拠出年金への掛金支払い額	120百万円
チ) その他	75百万円
リ) 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	351百万円

2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 純 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 島 久 木 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 純 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 島 久 木 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月21日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤）	中村三二	㊟
監査役（常勤）	永野洋邦	㊟
監査役	稲葉嘉昭	㊟
監査役	平野重蔵	㊟

(注) 監査役 稲葉嘉昭及び監査役 平野重蔵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

トピックス

Topics 1

鉄鉱石ペレタイジングプラント用主要機器受注

当社は、2008年8月に宇部興産機械株式会社（本社：山口県宇部市、社長：山本 謙）と共同で、ブラジル資源大手のヴァーレ社がオマーンに建設する鉄鉱石用ペレタイジングプラントの主要機器を受注いたしました。

受注内容は、年産900万トン（2ライン）の鉄鉱石ペレタイジングプラントの中心機器であるトラベリンググレード（加熱）、ロータリーキルン（焼成）、アニューラクーラー（冷却）の3設備で、受注金額は約130億円です。

2009年8月より順次納入し、2010年に運転開始を予定しております。

当該プラントはヴァーレ社による初めての海外ペレタイジングプラントであり、また、同社にとっては株式会社神戸製鋼所の保有するグレート・ロータリーキルンプロセスによる初めてのプラントでもあり、株式会社神戸製鋼所が基本設計を受注し、プロセス使用权を供与しているものです。

当社並びに宇部興産機械株式会社は、これまでに株式会社神戸製鋼所が受注・建設してきた鉄鉱石ペレタイジングプラントに対して当該関連機器の納入実績を有している事を評価され、今回の受注に結び付けました。

当社ならびに宇部興産機械株式会社といたしましては、今後も株式会社神戸製鋼所とヴァーレ社との関係強化に連動する形で、ヴァーレ社に対する機器供給の面で協力して対応する事を目指しております。

【用語】鉄鉱石ペレタイジング・プラント

ペレットは粉状の鉄鉱石を焼き固めて球状にしたもの。品質の低い鉄鉱石を、原料として製鉄所の溶鉱炉に投入できるようにする手法。球形にすることで、還元反応を促進させることもできる。ペレタイジング・プラントは鉄鉱石を粉碎、造粒し、焼成する一連の設備からなる。



Topics 2

ドイツに現地法人（神商ヨーロッパ）設立

当社は2006年4月にハンガリー・ブダペスト駐在員事務所を開設し欧州における情報収集活動を行ってまいりましたが、さらなるビジネス拡大を図るため、現地法人の設立が必要であると判断いたしました。

そこで、当社は、欧州における情報集積拠点であること、欧州域内移動の利便性、株式会社神戸製鋼所との協力体制が図れるなどの理由によりこのほどドイツ・デュッセルドルフに現地法人を設立し、2009年4月から営業を開始しました。

今後は、欧州における取扱い製品の拡大とともに商社機能を十分發揮して取引の多様化を図ってまいります。

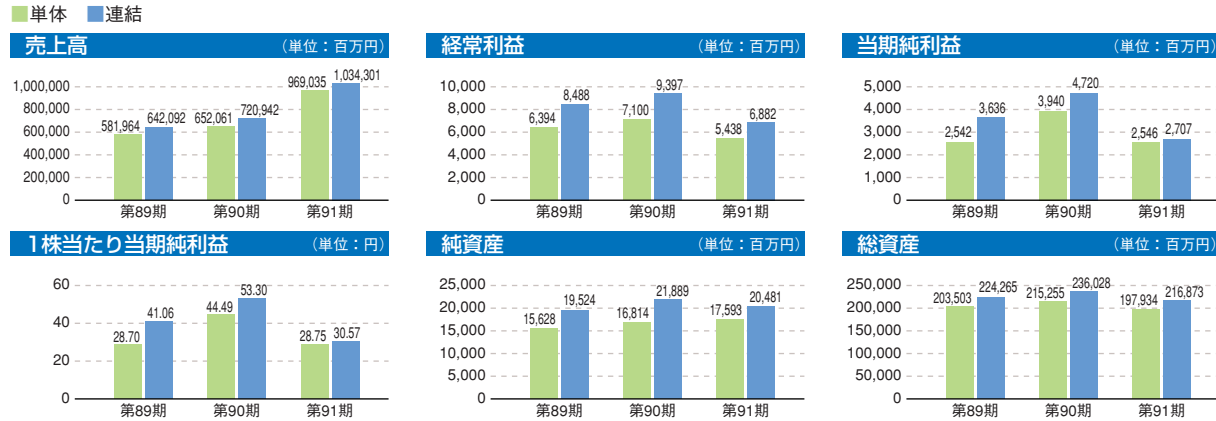


現地法人の概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 商号 | SHINSHO EUROPE GmbH |
| (2) 所在地 | Berliner Allee 55,
40212 Dusseldorf, GERMANY |
| (3) 設立 | 2009年1月 |
| (4) 営業開始 | 2009年4月 |
| (5) 事業内容 | 鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売 |
| (6) 資本金 | 1,000千ユーロ |
| (7) 出資比率 | 当社100% |
| (8) 従業員数 | 3名（内駐在員2名） |

財産および損益の状況の推移

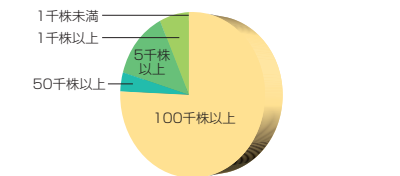
(平成21年3月31日現在)



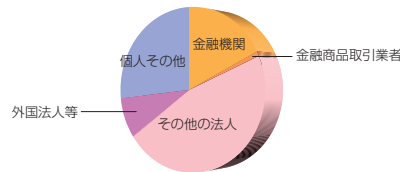
* 第89期…平成18年4月1日から平成19年3月31日まで * 第90期…平成19年4月1日から平成20年3月31日まで * 第91期…平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

株式の分布状況

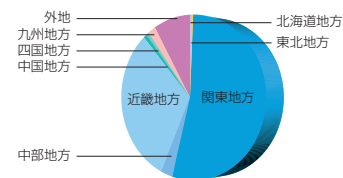
(平成21年3月31日現在)



区分	名	千株	%
100千株以上	67	67,068	75.7
50千株以上	54	3,466	3.9
5千株以上	1,053	12,128	13.7
1千株以上	3,586	5,901	6.7
1千株未満	390	42	0.0
合計	5,150	88,605	100.0



区分	名	千株	%
金融機関	31	15,638	17.7
金融商品取引業者	38	839	0.9
その他の法人	381	41,121	46.4
外国法人等	72	7,379	8.3
個人その他	4,628	23,628	26.7
合計	5,150	88,605	100.0



区分	名	千株	%
北海道地方	67	226	0.3
東北地方	89	351	0.4
関東地方	1,694	47,200	53.3
中部地方	719	2,426	2.7
近畿地方	1,831	28,165	31.8
中国地方	247	694	0.8
四国地方	150	519	0.6
九州地方	279	1,627	1.8
外地	74	7,397	8.3
合計	5,150	88,605	100.0

会社概要

設立 昭和21年11月12日
 発行済株式総数 88,605,625株
 資本金 5,650,281,250円
 主要取扱品目 鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材

事業所

- 大阪本社 大阪市西区土佐堀一丁目3番7号
- 東京本社 東京都中央区日本橋一丁目2番5号
- 名古屋支社 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
- 神戸支社 神戸市中央区脇浜町二丁目11番14号
- 九州支社 福岡市博多区博多駅中央街1番1号
- 支店 中国(広島)、静岡、北陸(富山)、東北(仙台)、札幌
- 出張所 熊本、長府、徳山、加古川、岐阜、群馬

